

新しい高齢者割引タクシーチケットを配布します

安全安心課 ☎ 66・1156

現在使用中の高齢者割引タクシーチケット(水色)の有効期限は、3月31日です。4月1日から使える新しいチケットを配布します。

とき 3月22日(金)～

ところ 市役所玄関前ロビー

対象 満70歳以上の方

持ち物 顔写真付の住民基本台帳カード(代理の場合は、利用者本人の住民基本台帳カード)

※住民基本台帳カードをお持ちでない方は市民課で作成してください。(手数料500円必要。ただし、運転免許証を自主返納される方は無料)

図書館西部市民センター(形原)分室を移転します

教育委員会庶務課 ☎ 66・1166

図書館西部市民センター(形原)分室は、西部市民センターの廃止に伴い、4月2日から蒲郡文化広場に移転します。

小規模修繕契約希望者登録の申請を受け付けます

契約検査課 ☎ 66・1178

平成25・26年度に、市が発注する修繕の契約のうち「少額で内容が軽易な契約」を希望する方は、小規模修繕契約希望者登録申請書を提出してください。なお、現在登録をしている方も、有効期限が3月31日までです。引き続き登録を希望する方は、改めて申請書の提出が必要です。

【定時受付】 3月1日(金)～29日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

有効期間 4月1日(月)～平成27年3月31日(火)

【随時受付】 4月1日(月)から随時(土・日曜日、祝日を除く)

有効期間 受付の翌日(休日の場合は休日後の最初の平日)～平成27年3月31日(火)

受付場所 契約検査課(本館3階)

提出書類 市指定様式(契約検査課または市のホームページにあり)

※詳しくは契約検査課へ。

蒲郡市青少年団体等互助会にご加入を

文化スポーツ課 ☎ 66・1222

加入した団体の活動中に傷害事故が起きた場合、会費を財源として見舞金を給付します。少ない加入金で、団体の活動を応援するのが青少年団体等互助会です。

加入資格 市内在住・在勤・在学者で構成する10人以上の団体(スポーツ団体・生涯学習団体など)

年会費 高校生以下50円、大人200円

加入期間 4月1日以降で会費を納入した日から平成26年3月31日まで。ただし、前年度加入団体は4月中旬に手続きをすれば、4月1日から有効。

傷害見舞金 活動中の傷害事故に対して給付されます。(給付対象は通院3日以上で給付額は治療日数により異なります)

申し込み 4月1日(月)から市民体育センター内の蒲郡市青少年団体等互助会事務局(☎69・3241)へ。

国保の届け出を忘れずに

保険年金課 ☎ 66・1103

国民健康保険(国保)は、加入するときも、脱退するときも、異動があった日から14日以内に世帯主が届出をしなければなりません。自分や家族の保険に異動があった場合は忘れずに届出をしましょう。

◆届け忘れの多いケース

- ・退職や就職などで職場の健康保険(健康保険組合、共済組合など)をやめたときや加入したとき

こんなときは14日以内に届出を

	こんなとき	持参するもの	届出の場所
加入 国保に	市外から転入してきた	印鑑、転出証明書	市民課
	子どもが生まれた	印鑑、親の保険証(国保)、母子健康手帳	
	職場の健康保険をやめたまたは被扶養者から外れた(※)	印鑑、職場の健康保険資格喪失証明書(会社で作成)	
脱退 国保を	市外へ転出する	印鑑、保険証(国保)	市民課
	死亡	印鑑、保険証(国保)	
	職場の健康保険に加入した(※)	印鑑、保険証(国保)、職場の健康保険の保険証	
その他	市内転居、世帯や世帯主が変わった	印鑑、全員の保険証(国保)	保険年金課
	保険証の内容を訂正する	印鑑、身分を証明するもの	
	保険証を紛失した	印鑑、身分を証明するもの	
	修学などのため市外へ転出する	印鑑、保険証(国保)、在学証明書	

※定年退職による国保加入の場合や、届出が遅れた場合は、保険年金課へ。